

2度目の緊急事態宣言の解除に際して

「安心して新型コロナワクチン接種を受けるために、 チーム小金井でリバウンド防止を」(案)

1都3県に発出されていた「緊急事態宣言」が令和3年3月21日に解除となりました。この間、市民の皆様には「不要不急の外出自粛」、事業者の皆様には午後8時までの「営業時間の短縮」等の様々な感染拡大防止への取組みにご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数にはリバウンドの兆しがあり、「第4波」が懸念されています。小金井市においても新規感染者が連日発生しており、3月21日も2人でした。このため、東京都では「3月22日(月)0時から3月31日(水)24時まで」を「段階的緩和期間(リバウンド防止期間)」として、市民の皆様に対しては、引き続き「日中も含めた不要不急の外出自粛」を、事業者の皆様に対しては午後9時までの「営業時間の短縮、催物(イベント等)の開催制限」等を要請しております。引き続き、市民や事業者の皆様におかれましては、緊張感を持った冷静な対応と継続的な感染予防への取組みをお願いいたします。

小金井市では、新型コロナウイルス感染防止の切り札であるワクチン接種を最優先事業と位置付け、小金井市医師会や小金井市薬剤師会等の皆様の多大なご協力により、チーム小金井で準備を進めており、3月1日には市独自のコールセンターを設置しました。

高齢者に向けた国からのワクチンの供給は4月26日の週からの予定で、医療機関において特に急ぎ接種を受ける必要があると判断された方へ先行して接種を実施します。

都内において、4月上旬から高齢者の接種を実施する自治体がありますが、これは、国から東京都に割り当てられたワクチンをどのように配分するかを全都内自治体で協議した結果、高齢者数の多い自治体から先行して配分することに決定したことによるものです。

一般の高齢の方については、4月19日に小金井市から接種券を郵送して23日から予約を受け付け、5月10日から接種を開始する予定です。市医師会の皆様のご尽力により、小金井市では、かかりつけ医や身近な医療機関で安心して接種を受けていただけるように、40を超える市内医療機関と2つの集団接種会場(公共施設:保健センタ及び・緑センター)での接種を実施いたします。ワクチン接種に関しては、市報こがねい4月15日号や小金井市ホームページにて、詳細な情報を掲載させていただきますので、ぜひご覧下さい。

新型コロナウイルスの感染防止への取組に際し、医療現場の最前線でご尽力されている皆様、私たちの生活を支えていただいているエッセンシャルワーカーの皆様、感染拡大の防止にご努力されている市民や事業者の皆様にご敬意を表します。また、様々なご支援やご寄付をお寄せ頂いた皆様、積極的な支援活動にご尽力頂いている地域団体等の皆様にご礼と感謝申し上げます。

安心して新型コロナワクチン予防接種を受けていただくために、また大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るためにも、いま何よりも大切なことは、新規感染者数を抑えることが大変重要です。その継続的な取組みが、医療機関や医療関係者の皆様へのご負担を軽減し、円滑なワクチン接種を実施

することに繋がります。チーム小金井でこの危機を乗り越えていくために、市民や事業者の皆様の引き続きのご理解とご協力を切にお願いいたします

令和3年3月23日
小金井市長 西岡真一郎